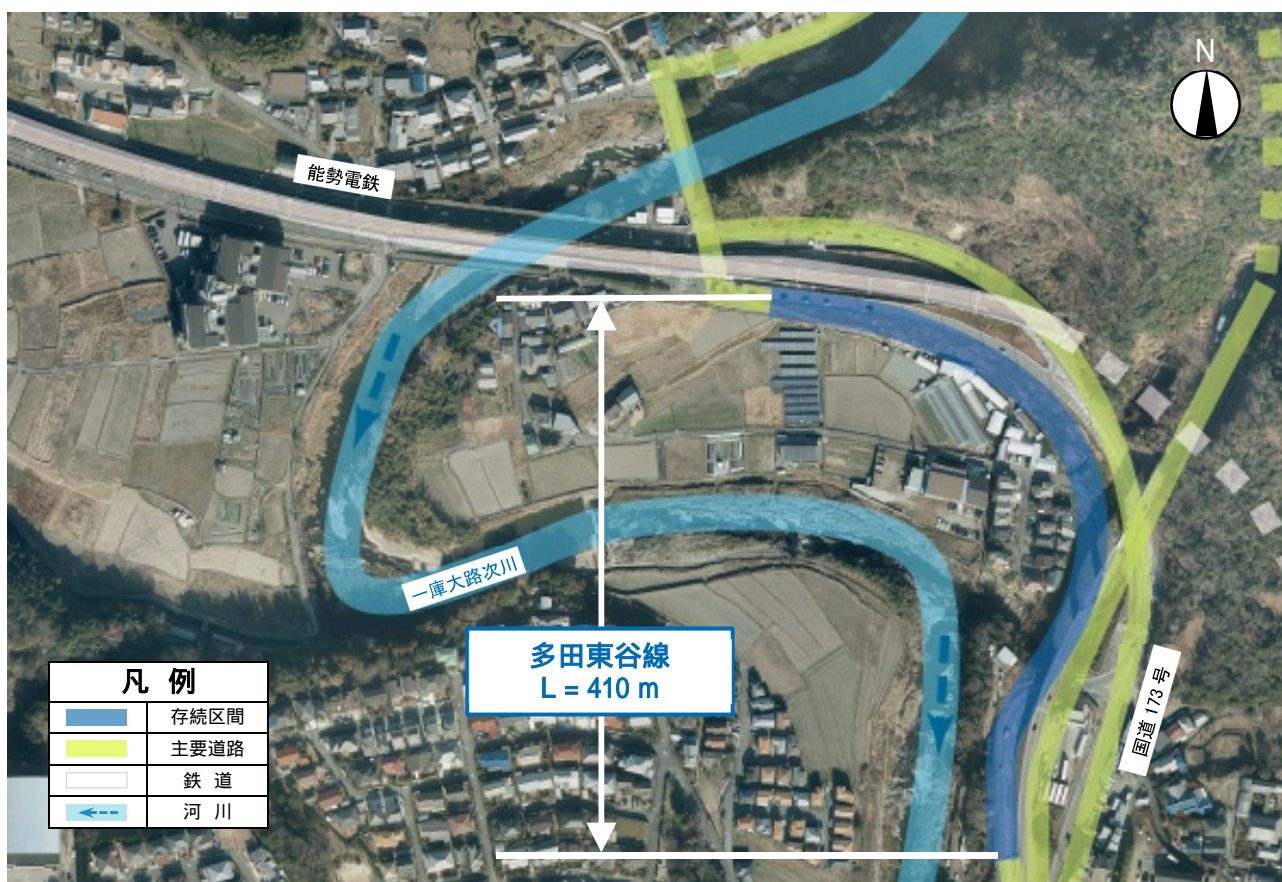


# 1 都市計画道路（3.3.4号 多田東谷線）未整備区間の見直し評価



## 1. 見直し結果

存続

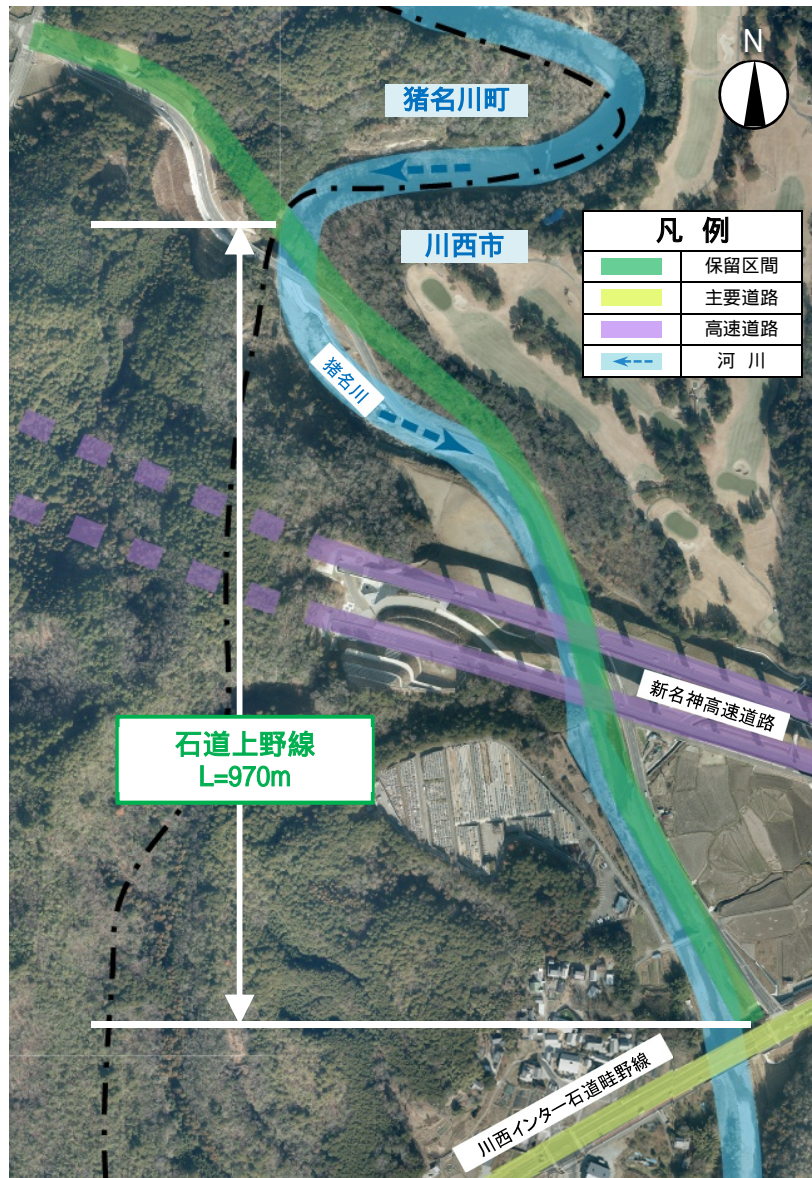
## 2. 現状

計画が片側2車線であるのに対して現道は片側1車線であり、南側の歩道が整備されていない。

## 3. 存続の理由

歩行者・自転車がが多く、歩行者と車両の分離のため歩道の整備による安全性の確保が必要な路線であるため。

## 2 都市計画道路（3.4.93号 石道上野線）未整備区間の見直し評価



### 1. 見直し結果

保留

### 2. 現状

川西市（970m）と猪名川町（260m）を跨る路線であり、新名神高速道路のアクセス道路である県道川西インター線と同時開通した現道（市道2190号）が道路機能を代替している。

### 3. 保留の理由

市域については、現状にて記載の通り道路機能を代替しているため廃止と評価しているが、町域も含めた一連の路線として、猪名川町と協議をしていく必要があるため結論は保留とする。

### 4. 最新の動向

見直し評価後、猪名川町との協議が整い、現道にあわせた都市計画変更を令和2年10月23日付けで告示をした。



### 3 都市計画道路（3.5.272号 火打滝山線）未整備区間の見直し評価



#### 1. 見直し結果

存続

#### 2. 現状

中央北地区土地区画整理事業(キセラ川西)などに合わせて、大部分の道路が整備された。しかし、事業区域外については、両側の歩道幅員が足りていない。

樋ノ口踏切以北の現道は、計画位置に対して東側にずれている。

#### 3. 存続の理由

キセラ川西の外縁となる道路であるため、歩道の整備により歩行者等の安全性を高める必要がある。



#### 4 都市計画道路（3.4.274号 多田清和台線）未整備区間の見直し評価



#### 1. 見直し結果

存続

#### 2. 現況

猪名川の左岸側については、一部区間は整備されているが、大部分が未整備区間である。また、南側に並行して県道多田停車場多田院線が位置しているが、歩道が一部区間の整備に留まっており、車道が4m程度（1車線）と狭小である。

猪名川の右岸側については、現道（2車線）に歩道が整備されていない。

#### 3. 存続の理由

当該路線を代替する道路が地域になく、交通処理、歩行者の安全性、緊急車両の走行性など道路の整備を必要とする。



## 5 都市計画道路（3.5.913号 小花滝山線）未整備区間の見直し評価



### 1. 見直し結果

存続

### 2. 現状

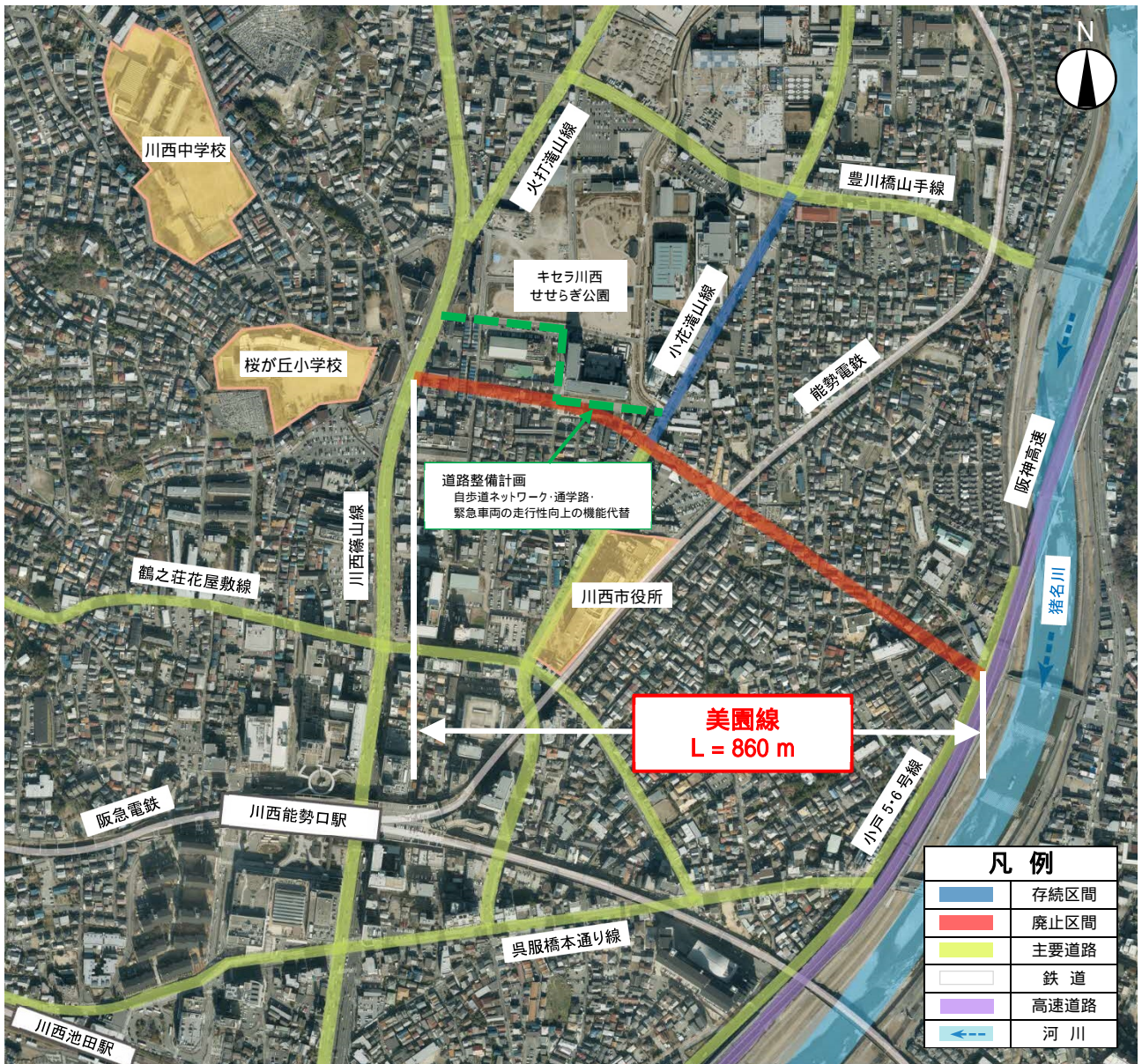
中央北地区土地区画整理事業(キセラ川西)などに合わせて、大部分の道路が整備された。しかし、事業区域外については、両側の歩道幅員が足りていない区間と歩道未整備区間が存在する。

### 3. 存続の理由

キセラ川西の外縁となる道路であるため、歩道の整備により歩行者等の安全性を高める必要がある。



## 6 都市計画道路（3.5.915号 美園線）未整備区間の見直し評価



### 1. 見直し結果

廃止

### 2. 現状

地区内の道路は狭小で歩道が整備されていないため、通学路の安全性や歩道の連続性などの機能が不足している。

### 3. 廃止の理由

現道と周辺の道路整備計画により、道路の機能が代替できている。



## 7 都市計画道路（3.4.917号 矢問畦野線）未整備区間の見直し評価



### 1. 見直し結果

廃止

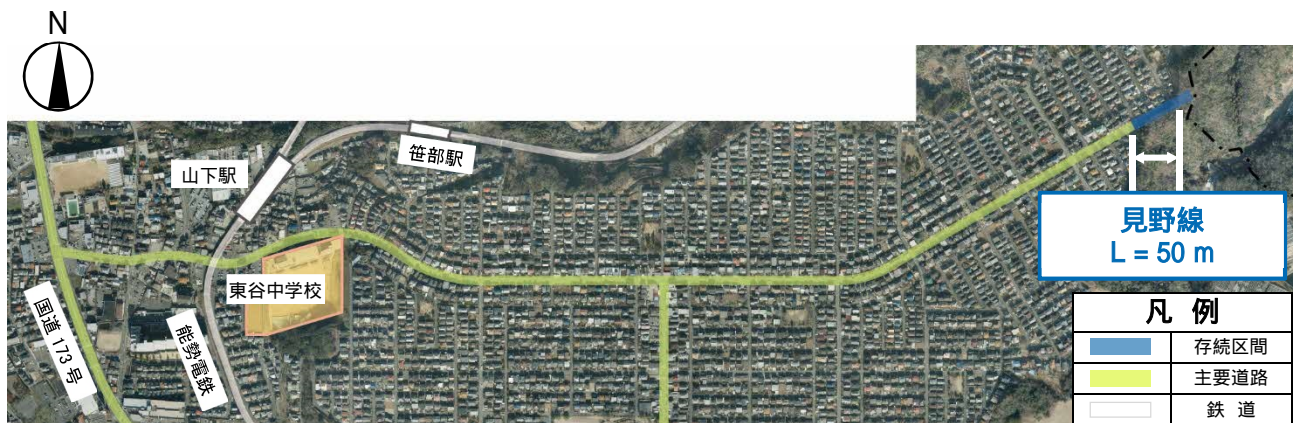
### 2. 現状

地区内の道路は狭小で歩道が整備されていないため、通学路の安全性や歩道の連続性などの機能が不足しており、また、消防活動の困難地域がある。

### 3. 廃止の理由

周辺の道路整備計画により、道路機能を代替している。

## 8 都市計画道路（3.5.920号 見野線）未整備区間の見直し評価



### 1. 見直し結果

存続

### 2. 現状

大阪府豊能町での都市計画道路の都市計画決定がされていない路線のため、市町境で都市計画道路が寸断されている。

### 3. 存続の理由

川西市ならびに豊能町の住民からの整備に対する要望が強く、事業化に向けて協議しているため。